

# 平成30年度第1回 認知症対策検討会 次第

日時 平成30年7月3日（火）午後7時30分から

会場 佐倉市役所 議会棟 第4委員会室

## 1 開 会

## 2 議 題

- (1) 佐倉市成年後見支援センターについて（公開）
- (2) 平成29年度認知症施策推進事業報告について（公開）
- (3) 平成30年度認知症施策推進事業計画について（公開）
- (4) 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」について（公開）
- (5) その他（公開）

## 3 閉 会

## 第7期佐倉市高齢者福祉・介護計画における認知症施策について

### 【認知症施策の位置づけ】

市：第7期佐倉市高齢者福祉・介護保険計画（平成30年～32年度）の重点施策

国：厚生労働省-認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年6月2日公布）

### 第7期計画 「認知症にやさしい佐倉の推進」



(1) 認知症の理解を深めるための普及や啓発

(2) 認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化

(3) 認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくり

第7期計画においても、国が示す新オレンジプランに掲げる基本的な考え方である「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現」のために、各種施策を推進します。

### 認知症施策の主な取り組みの方向性

#### (1) 認知症の理解を深めるための普及・啓発

認知症に関する正しい知識や接し方などを学び、認知症の人とその家族を地域であたたかく見守る「認知症サポーター」を養成するための講座を開催します。また、認知症が疑われる場合に、適切かつ早期に対応するための知識の普及に努めます。

事業	平成29年度の実績	平成30年度の主な取り組み
認知症サポーターの養成 認知症に関する正しい知識や接し方等を学び、認知症の方とその家族を見守る応援者となる認知症サポーターを養成します。	・認知症サポーターの養成 52回 1,779人 ・佐倉市サポーター数累計 18,455人 ・認知症サポーターステップアップ講座 2回 217人	・地域と関わりの強い小売業、金融機関等への認知症サポーター養成講座の実施。 ・認知症に関するリーフレット（ケアパス・チェックリスト等）で啓発を継続。
広報、リーフレット等による啓発 本人又は家族が、認知症の症状に早く気が付き、医療介護の専門職への適切な相談ができるよう、広報活動を行います。	・「自分でできる認知症気づきチェックリスト」の作成 ・初期集中支援チーム、ケアパス、認知症に対応する医療機関リスト等、認知症ケアに係る情報の啓発を行った。	・認知症啓発媒体の作成と活用。 ・「自分でできる認知症気づきチェックリスト」での啓発（佐倉市集団検診会場、佐倉市国保加入の人間ドックの通知に同封、市内薬局、認知症サポーター養成講座での配布）
認知症サポート医、認知症専門医による普及啓発 講座等を通じ、地域住民や認知症の人の家族、介護サービス関係者等に認知症の正しい知識の普及をはかります。	・認知症カフェでの「認知症を学ぶ地域ミニ講座」開催2回 ①はち苑45人（大木医師） ②さくらの丘41人（榎原医師）	・定期開催しているオレンジカフェ等を活用した認知症サポート医、認知症専門医による介護者、家族向けの講座を開催。

#### (2) 認知症の人と介護者を支えるネットワーク強化

認知症の早期診断・早期対応をおこなうために、支援する関係者間が連携して、状態に応じた適切なサービスを提供する体制を強化します。

事業	平成29年度の主な実績	平成30年度の主な取り組み
物忘れ相談の実施 物忘れや認知症についての不安があるかた及びその家族を対象に、専門医等による物忘れ相談を実施します。受診の必要性を判断したり、軽度認知障害（MCI）の早期発見により、認知症予防の支援につなげます。	・実施回数：9回 ・相談件数：24件 ・相談結果：受診勧奨13件 経過観察11件	・物忘れ相談の継続。 （物忘れ相談リーフレットに「自分でできる認知症気づきチェックリスト」掲載）
認知症初期集中支援チームの活動 認知症が疑われる人や認知症の人で、医療受診や介護サービスを受けていない人を対象に、各地域包括支援センター内の「認知症初期集中支援チーム」と認知症サポート医による初動対応を包括的・集中的に行い、家族負担の軽減と在宅生活継続への支援を行います。	・対象者数：52人 ・延べ訪問回数：253回 ・チーム員会議：53回 ・サポート医同行訪問：1回 ・介護サービス等未利用者で介護サービス等につながった者の割合：51% ・介入後の支援によって医療につながった者かつ介入時からすでに医療機関につながっている者で介入後も医療機関に継続受診ができた者の割合：74%	・認知症初期集中支援チームにて継続支援。
認知症連携のための「さくらパス」の活用促進 認知症の人と家族を支える多職種が連携し情報を共有するため、認知症連携パス「さくらパス」の活用を促進します。	地域包括支援センターから医療機関への情報提供、認知症初期集中支援チームが行う医療連携、物忘れ相談等において活用。 一部内容を改訂。	認知症連携のための標準ツールとして、活用を推進する。
多職種連携研修の開催 多職種で認知症の方と家族を支えるためのネットワークづくりを推進するための研修を開催し、認知症ケアの向上を図ります。	テーマ：実践から学ぶ認知症の非薬物療法 2月28日（水）19～21時 受講者数：46人 ※認知症当事者講演会：講師の都合により中止	認知症の方と家族を支える多職種が連携し、認知症ケアの向上を図るための研修を継続。

### (3) 認知症の人とその家族の視点を重視したやさしい地域づくり

各地域包括支援センター内に「認知症地域支援推進員」を配置し、日常生活圏域ごとの「オレンジカフェ」の開催や「認知症高齢者声かけ訓練」の実施など、認知症のかたとその家族が暮らしやすい地域づくりを進めます。

事業	平成 29 年度の主な実績	平成 30 年度の主な取組み
<b>認知症地域支援推進員</b> 認知症施策の推進役を担う認知症地域支援推進員を各地域包括支援センターに配置し、認知症の人を支える地域資源の把握や認知症施策の普及促進、医療と介護等の連携づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症を支えるネットワークづくりと啓発活動のため、小中学校、企業、自治体等への働きかけ。</li> <li>一部図書館での認知症啓発コーナーの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>推進員同士の情報交換する機会を設けながら、ネットワークづくりに向けた開拓。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li><b>認知症カフェの開設</b>                認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、認知症の人を支えるつながりと、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図ります。</li> <li><b>家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい）</b>                介護方法の紹介・指導及び要介護者を現に介護する者等への支援を行い、介護者の負担の軽減を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>認知症カフェの開設</b>                日常生活圏域の各1~2か所計9か所に、カフェを開設。</li> <li>開催回数：90回</li> <li>参加者数：当事者 563人                家族・ボランティア等含 2,021人</li> <li><b>家族介護支援事業（介護者教室・介護者のつどい）</b>                教室 開催回数：20回                参加人数：272人                つどい 開催回数：40回                参加人数：306人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症カフェの継続。</li> <li>介護者のつどい、介護者教室の継続。</li> </ul>
<b>認知症高齢者声かけ訓練の実施</b> 認知症の高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の見守り支援体制を整えるため、認知症高齢者に対する声のかけた訓練を開催します。	認知症声かけ訓練を開催 開催回数：1回 開催地域：八幡台 参加人数：48人 ※下志津地区：中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者声かけ訓練を地域単位で開催できるように、自治会、まちづくり協議会等と調整。</li> </ul>

### その他の認知症に関連する施策

#### ○ 安心できる在宅福祉サービスの提供

ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯、認知症の人が増加する中で、介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで支援が必要な高齢者の生活の質の維持を図ることを進めます。

事業	平成 29 年度の実績	平成 30 年度の主な取組み
<b>高齢者の虐待防止と見守りネットワーク</b> 高齢者への虐待や異変を一刻も早く発見し、支援するためのネットワークを強化します。	虐待通報件数：64件 虐待認定件数：30件 見守りネットワーク登録事業所数：46事業所	高齢者への虐待や異変を一刻も早く発見し、支援するためのネットワークの強化。
<b>2市1町SOSネットワーク</b> 佐倉市、八街市、酒々井町、警察署、防犯組合連合会、消防組合による連絡協議会を組織し、認知症高齢者等が行方不明になった場合にFAXや防災無線等を利用して、捜索への協力を呼びかけます。 GPSを利用した位置情報検索システムの端末購入費用の助成、行方不明となるおそれのある高齢者等の身体的特徴及び家族等の連絡先を事前に届けてもらい、身元確認のできる「SOSステッカー」を交付します。	※佐倉市民・高齢者のみ 検索回数：29回 実捜索数：29人 GPS初期費用助成：2件 ステッカー交付：30人 (交付延べ数：149人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者の行方不明の対策と早期に保護する仕組みを推進。</li> <li>「支援対象者情報提供書」での警察署との情報共有（行方不明となった認知症高齢者等の情報共有。7/1~試行運用）</li> </ul>

#### ○ 権利擁護と地域での見守り

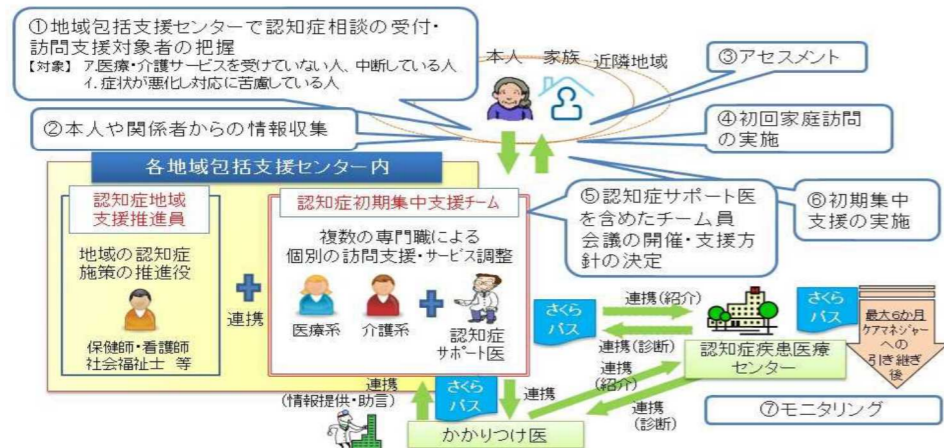
高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら穏やかな生活を送れるよう、成年後見支援制度の普及、活用の促進を図るとともに、地域の関係機関と連携をし、見守り体制の強化を図ります。

事業	平成 29 年度の実績	平成 30 年度の主な取組み
<b>成年後見制度利用支援</b> 佐倉市成年後見支援センターほか、地域包括支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談に応じ、手続きを支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数</li> <li>地域包括支援センター：32件</li> <li>成年後見支援センター：309件</li> </ul>	成年後見制度に関する相談会や利用に関する普及啓発。
<b>成年後見制度（市長申立て）支援</b> 成年後見制度の利用が必要にもかかわらず、親族による申立が期待できない状況にある高齢者に対し、市長が家庭裁判所へ審判の請求を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度（市長申立て）実績：9人</li> </ul>	

(参考)

#### 「認知症初期集中支援チーム」と「認知症地域支援推進員」

認知症になっても本人の意思が尊重され、地域のよい環境で暮らし続けることができるよう、専門職がチームとなって、早期診断・早期対応の支援を行う。  
(介護保険法—地域支援事業—包括的支援事業 社会保障充実分)



# 認知症は早期診断・早期対応を

認知症は、早期に発見し治療することができれば、今後の生活を考えたり、薬で進行を遅らせ症状を改善したりすることもできます。気になったらいつでも「自分で」・「家族で」・「身近な人が」チェックしてみましょう！



## 「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」をやってみましょう

※出典：東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課  
「知って安心認知症」(平成29年9月発行)

最もあてはまるところに○をつけてください。

1	財布や鍵など、物を置いた場所がわからなくなることがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
2	5分前に聞いた話を思い出せないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
3	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などのもの忘れがあるとされますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
4	今日が何月何日かわからないときがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
5	言おうとしている言葉が、すぐに出てこないことがありますか	まったくない 1点	ときどきある 2点	頻繁にある 3点	いつもそうだ 4点
6	貯金の出し入れや、家賃や公共料金の支払いは一人でできますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
7	一人で買い物に行けますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
8	バスや電車、自家用車などを使って一人で外出できますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
9	自分で掃除機やほうきを使って掃除ができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
10	電話番号を調べて、電話をかけることができますか	問題なくできる 1点	だいたいできる 2点	あまりできない 3点	できない 4点
チェックしたら、1～10番までの合計を計算しましょう。		点	点	点	点
		合計点		点	

20点以上の場合、認知機能や社会生活に支障が出ている可能性があります。裏面に紹介している相談機関やかかりつけ医に相談してみましょう。

※ このチェックリストの結果はあくまでもおおよその目安で医学的診断に代わるものではありません。認知症の診断には医療機関での受診が必要です。  
※ 身体機能が低下している場合は点数が高くなる可能性があります。



※ つまづきやすい、夜のトイレが近いなどの症状も、脳の病気のサインかもしれません。医療機関にご相談ください。

問い合わせ 佐倉市 高齢者福祉課 ☎ 043-484-6343

## 認知症に関する主な相談機関

年相応の「もの忘れ」なのか？「認知症」なのか知りたい



### ① 物忘れ相談（予約制、無料）

詳しくは、『こうほう佐倉』1日号、高齢者福祉課 ☎ 484-6343 へお問い合わせください。

### ② 地域包括支援センター（無料、医療福祉の専門職による電話・面談での相談）

認知症の予防から介護・今後の生活などの相談に応じます。「認知症初期集中支援チーム」による訪問にも対応します。

開設日・時間：日～金 8：30～18：00（土・祝・12月29日～1月3日を除く）



名称	☎	住所
志津北部 地域包括支援センター	462-9531	ユーカリが丘2丁目2-1
志津南部 地域包括支援センター	460-7700	上志津1672-7 志津市民プラザ1階
臼井・千代田 地域包括支援センター	488-3731	王子台3丁目5-15
佐倉 地域包括支援センター	488-5151	宮前3丁目12-1
南部 地域包括支援センター	483-5520	大篠塚1587 南部地域福祉センターB棟

### ③ 認知症窓口医・かかりつけ医

気になる症状があるときには、専門医療機関（神経内科・心療内科・精神科・物忘れ外来）を受診しましょう。かかりつけ医から紹介状をいただいて受診する方法もあります。（事前に予約の確認を）

気になる症状が、いつ頃から見られるようになったのかを、紙にまとめて受診しましょう。

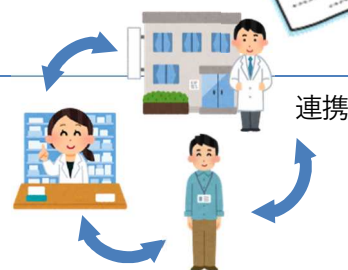
どこに受診したらよいかわからない場合には、地域包括支援センターやケアマネジャーに相談して、認知症情報連携シート「さくらパス」※を作ってもらえると便利です。

※医療と介護の専門職が、認知症の人の症状・生活状況・ケアの方針などの情報を共有するための情報連携シート



### ④ かかりつけ薬局

「薬の飲み忘れが多くなった」、「服薬が難しくなった」、「たくさんの薬を余らせている」などの心配があれば、かかりつけ薬局（薬剤師）にご相談ください。



認知症の本人や介護している人と情報交換・介護の相談をしたい



### ① オレンジカフェ（認知症の人とその家族・ボランティア・専門職の集いの場）

### ② 介護者教室・介護者のつどい

詳しくは、『こうほう佐倉』1日号、高齢者福祉課・地域包括支援センターへお問い合わせください。



### ③ 公益社団法人 認知症の人と家族の会 千葉県支部

ちば認知症相談コールセンター ☎ 238-7731（月・火・木・土 午前10時～午後4時）

PR：認知症を理解し、認知症の人と家族を温かく見守る応援者「認知症サポーター」になりましょう！

# ご存知ですか？若年性認知症のこと

～認知症は高齢者だけの病気ではありません～

## 若年性認知症とは

65歳未満で認知症を発症した場合、「若年性認知症」と言います。

認知症は、年齢が若くても発症することがあり、働き盛りの世代の発症は、本人だけでなく家族の生活にも影響が大きいと考えられます。

早期に見つければ、配置転換などによる雇用の継続など、周囲の病気への理解によって、その人らしい生活を続けることができます。

どこの病院を受診したらいいの？

仕事は続けられるかな？

病気のことをどのように説明しよう？



お金のことは誰に聞いたら良いの？

## 若年性認知症支援コーディネーターに相談できます

若年性認知症支援コーディネーターは、若年性認知症の人に関わるさまざまな支援を行っています。

若年性認知症のご本人やご家族だけではなく、勤務先や市町村・地域包括支援センター等からの相談に応じます。



千葉県若年性認知症専用相談窓口

(千葉大学医学部附属病院内)

☎043 - 226 - 2601(直通)

(月・火・水・金曜日 9:00～15:00 ※祝日・年末年始を除く)

## どの医療機関を受診すればいいの？

### 認知症疾患医療センター

認知症についての鑑別診断、専門医療相談、認知症に伴う行動及び心理症状への初期対応、合併症への対応などを行う医療機関です。

- 袖ヶ浦さつき台病院 袖ヶ浦市長浦駅前5丁目21  
☎0438-63-1119 (月～土曜日 8:30～17:30)
- 浅井病院 東金市家徳38-1  
☎0475-58-1411 (月～金曜日 10:00～16:00)
- 旭神経内科リハビリテーション病院 松戸市栗ヶ沢789-1  
☎047-330-6515 (月～土曜日 9:00～17:00)
- 北柏リハビリ総合病院 柏市柏下265  
☎04-7110-6611 (月～金曜日 9:00～16:00)
- 東邦大学医療センター佐倉病院 佐倉市下志津564番地1  
☎043-462-8811 (月～金曜日 9:00～16:00)
- 東条メンタルホスピタル 鴨川市広場1338番地  
☎04-7093-6046 (月～金曜日 9:00～16:00)
- 八千代病院 八千代市下高野549  
☎047-488-2071 (月～金曜日 9:00～16:00)
- 千葉病院 船橋市飯山満町2-508  
☎047-496-2255 (月～水・金～土曜日 9:00～16:30)
- 総合病院国保旭中央病院 旭市イの1326  
☎0479-63-8111 (月～金曜日 9:00～17:00)
- 千葉労災病院 市原市辰巳台東2-16  
☎0436-78-0765 (月～金曜日 9:00～16:00)
- 千葉大学医学部附属病院 千葉市中央区亥鼻1-8-1  
☎043-226-2736 (月～金曜日 9:00～15:00)

その他、お近くの「もの忘れ外来」「認知症外来」のある医療機関でもご相談いただけます。

## 電話相談先一覧

- 若年性認知症コールセンター  
☎0800-100-2707 (月～土曜日 10:00～15:00)
- ちば認知症相談コールセンター  
(月・火・木・土曜日 10:00～16:00)  
プッシュ回線の固定電話からは  
☎#7100  
ダイヤル回線、光電話、IP電話、携帯電話、県外からは  
☎043-238-7731